



平成 23 年 3 月 31 日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号 3782)
問合せ先 I R 室長 鈴木 達也
電話番号 0 5 2 - 5 3 3 - 1 2 0 2
(URL <http://www.dds.co.jp>)

債務超過解消による猶予期間の解除のお知らせ

当社は、平成 21 年 12 月期において債務超過となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 3 号の規定に該当し、債務超過に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、本日、有価証券報告書を東海財務局に提出した結果、平成 22 年 12 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 22 年 1 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 21 年 12 月期において債務超過の状況となっておりますが、この状況を解消すべく、経費削減の徹底や平成 22 年 4 月に金銭出資による第三者割当増資による 79,984 千円の資本増強及び平成 22 年 12 月の現物出資による 738,890 千円の第三者割当増資による資本施策を実施したこと等により、平成 22 年 12 月期において債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

当社の債務超過状況が解消されたことにより、営業及び財務面での円滑な活動に大きく寄与するものと思われまます。今後は、業績の更なる向上に向けて、全社一丸となって邁進してまいります。

なお、平成 23 年 12 月の業績予想につきましては、平成 23 年 2 月 21 日開示の「平成 22 年 12 月期 決算短信」に記載のとおりであります。

以 上